

令和3年度 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		東村山市子育て総合支援センター			
導入年月日	平成24年4月1日	指定期間	平成29年4月1日 ～令和5年3月31日(令和3年度に1年延長)		
指定管理者	東村山市子どもNPOユニット	モニタリング対象期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日		
指定管理料(2年度)	43,495,900円	市所管課(2年度)	子ども家庭部地域子育て課	総合評価	
シート項目	業務の履行	・「施設管理」「執行体制」「報告・連絡・相談」「記録の整理保管」「法令、協定書等の遵守」について、適切に実施されている。			A
	維持管理	・「清掃」「修繕」「安全性の確保」について、適切に実施されている。			A
	安全管理	・「リスク分担」「危機管理体制」について、適切に確保されている。 ・「保険加入」について、適切に実施されている。			A
	サービスの質	・「予約業務」「窓口対応」「危機対応」「苦情等の対応」「情報の発信」「自己評価」「利用状況」について、適切に実施されている。 ・「情報の透明性」について、適切に確保されている。			A
	協力体制	・「地域との連携」について、適切に実施されている。			A
	個人情報保護	・「PCの取扱い」「個人情報の管理」について、適切に実施されている。			A
	経営状況	・「収益性」「安全性」について、適切に確保されている。 ・「会計処理」「計画的な事業進捗」について、適切に実施されている。			A
講評等	・ファミリーサポートセンター等のサービスに感謝する利用者の意見が多い点を高く評価する。				